

61 特別支援教育の充実に必要な財源の措置について

【総務省、文部科学省】

【提案・要望の具体的内容】

- 1 特別支援教育の充実に図るため、学校教育法等に「特別支援教育支援員」及び「看護師」を明確に位置付け、必要な財源措置を行うこと
 - (1) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校等における、発達障害を含む様々な障害のある幼児児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行う「特別支援教育支援員」の配置
 - (2) 特別支援学校における、障害の重度・重複化により医療的ケアが必要な児童生徒の安全・安心な学校生活の確保のための「看護師」の配置
- 2 障害のある幼児児童生徒の通学環境改善のため、特別支援学校のスクールバス運行に係る経費について、国による財政支援措置を講じること

○特別支援教育支援員配置状況

【市町立幼稚園、小・中学校】

区分	配置校(園)数				配置人数			
	幼稚園	小学校	中学校	計	幼稚園	小学校	中学校	計
H21	12	235	73	320	16	267	75	358
H22	17	255	87	359	25	295	96	416
H23	15	261	93	369	31	305	106	442

○特別支援学校における医療的ケアを必要とする児童生徒の状況

区分	H19	H20	H21	H22	H23
医療的ケアが必要な児童生徒数	66	76	70	97	89
全児童生徒数	1,256	1,294	1,277	1,307	1,359
全体に占める割合	5.3%	5.9%	5.5%	7.4%	6.5%

○特別支援学校における看護師の配置状況

区分	H19	H20	H21	H22	H23
看護師配置人数	8	8	8	9	9
医療的ケアを受けている児童生徒数	49	63	67	80	73

※長崎県では、医療的ケアの必要な児童生徒の安全・安心な学校生活を確保するため、平成16年度から「障害のある子どもの医療サポート事業(県単独予算)」を実施し、県立特別支援学校に看護師を配置している。

○スクールバス運行学校数及び予算額

学校数	スクールバス	
	運行	運行なし
22校(分校2校、分教室7室含む)	本校7校、分教室1室	本校6校、分校2校、分教室6室
H24年度スクールバス運行予算額	94,311千円	

【1】この要望の背景・必要性は以下のとおりです。

- ・平成18年6月に学校教育法が改正され、特別支援学校はもとより、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等すべての学校において、教育上特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対し、障害による学習上又は生活上の困難を克服するため、「特別支援教育」を行うことが明記されました。
- ・近年、長崎県においても、特別支援学校、特別支援学級及び通級指導教室に在籍する児童生徒数が年々増加しており、「特別支援教育」に対する保護者の期待は大きいものがあります。
- ・一人一人のニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う「特別支援教育」の理念を実現するため、必要な職員の配置を促進する必要があります。
- ・特別支援学校の幼児児童生徒数の増加や障害の重度・重複化の傾向にある中、自宅から通学させたいという保護者の意向が強いことや、保護者の送迎負担が大きいことなどから、通学手段としてスクールバス運行の要請が高まっています。
- ・本県は、離島やへき地などの交通不便地を多く有しており、特別支援教育の地域間格差が生じないようにするためにも通学環境を整備する必要があります。

【2】この要望における課題・問題点は以下のとおりです。

○特別支援教育支援員

- ・近年、発達障害を含む教育上特別な支援を必要とする幼児児童生徒が、幼稚園、小・中学校等の通常学級にも多く在籍しています。
- ・国において、障害のある幼児児童生徒の日常的な介助や学習支援等を行う「特別支援教育支援員」を配置するため地方財政措置が行われていますが、市町の厳しい財政状況等から、幼児児童生徒のニーズに応じた十分な配置が進んでいるとは言い難い状況です。

○看護師

- ・近年、障害の重度・重複化により、医療的ケアが必要な児童生徒が県立特別支援学校に多く在籍しています。
(注)医療的ケアとは、たんの吸引や経管栄養、導尿など、日常的、応急的な医療的行為のことを指す。本来であれば、医療的行為については、医師法等の規定により、医師又は医師の指示を受けた看護師しか行うことはできない。ただし、医療的ケアが必要な子どもの保護者は、その行為が許容されている。
- ・長崎県においては、医療的ケアが必要な児童生徒が多い県立特別支援学校8校に12名の看護師を配置していますが、それ以外の学校にも医療的ケアが必要な児童生徒が在籍しており、安全・安心な学校生活の確保や保護者の負担軽減のための対策が求められています。

○通学手段の確保

- ・スクールバスは、障害のある幼児児童生徒の通学環境の改善を図るうえで、大変有効な通学手段ですが、運行経費の負担は、都道府県の単独財源であり、大きな財政負担となっています。

【3】本県が望むことは以下のとおりです。

- ・特別支援教育の充実のため、次のことを望みます。
 - (1)重要な役割を持つ「特別支援教育支援員」や「看護師」が定数措置できるよう学校教育法等で明確に位置付けられ、国の責任において必要な財源が措置されること
 - (2)スクールバスによる通学環境の改善が図られるよう運行経費について、国による財政支援措置を講じること

【4】要望が採択されることによって、以下が可能となります。

- ・「特別支援教育支援員」や「看護師」が学校教育法等で明確に位置付けられ、必要な財源措置が行われることによって、離島やへき地の学校においても配置が促進され、県内どこに住んでいても、同じような特別支援教育が受けられるようになります。
- ・通学手段の確保により、幼児児童生徒の通学環境が改善され、特別支援教育の機会の充実が図られます。

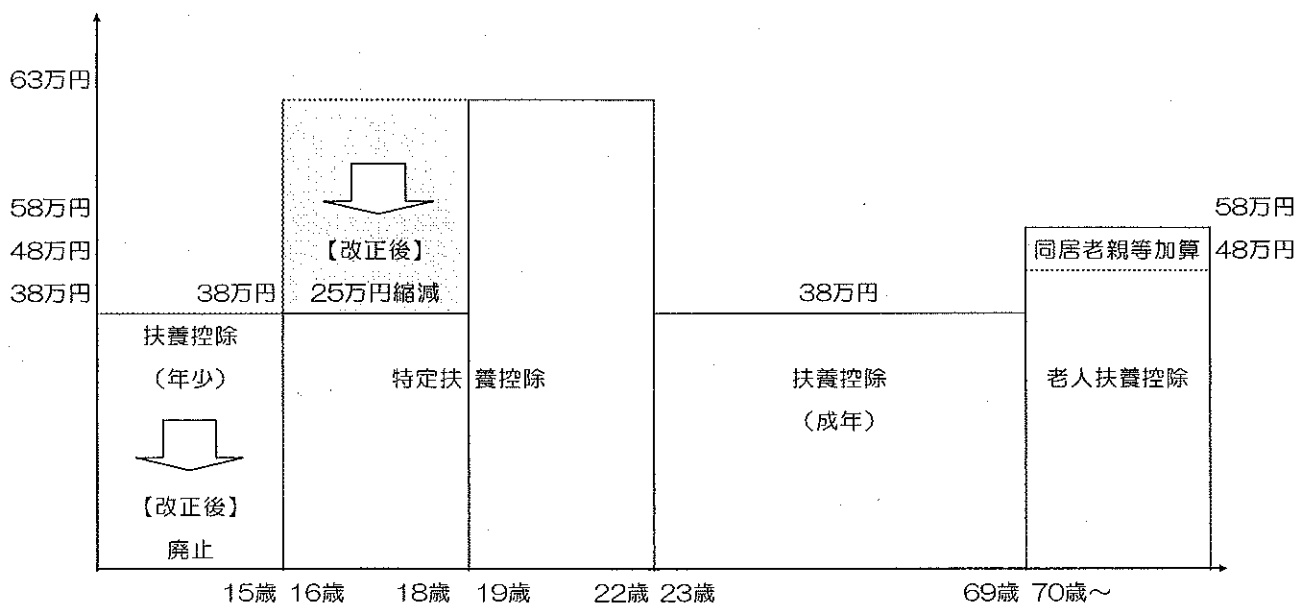
62 特定扶養控除制度縮減による経済的負担増加の是正について

【要望先：文部科学省、総務省】

【提案・要望の具体的内容】

公立高校の授業料無償化に伴い、平成23年1月から、16歳から18歳までの特定扶養親族に対する「扶養控除の上乗せ分」が廃止されたことにより、税負担が増える世帯が生じることから制度の見直しを講じること

■ 特定扶養控除の見直し



【1】この要望の背景・必要性は以下のとおりです。

公立高校の授業料無償化における県立高校の取組については、平成22年3月議会において、授業料の徴収を規定している「県立高等学校等条例（昭和39年長崎県条例第48号）」を改正し、県立高校の授業料を徴収しないこととしています。

公立高校の授業料無償化に伴い、平成23年1月から、16歳から18歳までの特定扶養親族に対する「扶養控除の上乗せ分」が廃止されたことにより、税負担が増える世帯があります。

○県立高校授業料年額

- ・全日制 118,800円
- ・定時制 32,400円

文部科学省は、「高校生に対する給付型奨学金事業」について、平成24年度概算要求を行いました。当初予算案に計上されませんでした。

その代替策として、「高校生修学支援基金」を一部活用し、都道府県が奨学金の増額や返還猶予制度等を整備することによって、低所得者や特定扶養控除見直しによる負担増に対応することとしていますが、奨学金の制度改革に関しては課題が多く、また基金事業は、平成26年度までの時限措置であるなど、抜本的な対策には至っていません。

【2】この要望における課題・問題点は以下のとおりです。

- ・16歳から18歳までの特定扶養親族に対する扶養控除の上乗せ部分（25万円）が廃止→公立の全日制高等学校に通う生徒の家庭については、授業料無償化の効果が増税分を上回ります。
しかし、授業料が低廉な定時制・通信制及び授業料の負担がない特別支援学校高等部の生徒を持つ家庭については、授業料無償化の効果よりも増税分が上回るため、その是正が必要となります。
- ・代替策である奨学金の制度改革の課題について
 - ①低所得者等に対する奨学金について、給付型奨学金と同額分を増額した分は高校生修学支援基金取崩しの対象とされていますが、当該基金取崩しの制度は、平成26年度までの時限措置であり、平成27年度以降は県単独での実施となり、財源確保が難しくなります。
 - ②貸与額の増額（給付型奨学金相当額）については、平成23年度当初から基金取崩しの対応は制度上可能であったが、平成23年度に実施した県はなく、平成24年2月17日現在における文科省調査結果においても、財源確保等の理由により平成24年度実施予定の県はわずか2県にとどまっています。
 - ③平成23年9月に会計検査院から出された検査結果において、本県は将来、現行の奨学金制度を運用していただいても奨学資金が不足するとの指摘を受けており、貸与額の増額は将来の資金不足を招く恐れがあることは明らかであり、国からの恒久的な財源措置が保障されない限りは実施は困難です。

【3】本県が望むことは以下のとおりです。

- ・公立高校の授業料無償化は、本来、家庭の教育費負担を軽減するための制度であるので、この制度の導入に伴う税制改正により負担が増えることになった世帯について、不均衡を是正するための制度の一部見直しを望みます。

【4】要望が採択されることによって、以下が可能となります。

- ・税控除の制度見直しにより、授業料が低廉な定時制・通信制及び授業料の負担がない特別支援学校高等部の生徒を持つ家庭については、増税が生じるという不均衡が解消されます。